

平成27年度 第1回 千葉県総合教育会議 会議録

日時 平成27年5月20日(水) 午後3時から4時まで

場所 千葉県庁本庁舎5階大会議室

1 開会

○中島総務部長 皆様、大変お待たせいたしました。ただいまから、平成27年度第1回千葉県総合教育会議を開催いたします。私は、総務部長の中島でございますが、当面の司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願います。なお、本会議は法の定めるところによりまして、原則公開とさせていただきますので、御了承いただきたいと思います。本日は報道各社のほかに、傍聴に8名の方が入室しておりますので、御承知おきいただきたいと思います。

2 知事あいさつ

○中島総務部長 それでは初めに、森田知事より御挨拶をお願いいたします。

○森田知事 皆様こんにちは。大変お忙しいところありがとうございます。着席にて失礼します。

教育委員会の皆様には、大変お忙しい中、本日の会議にお集まりを賜りまして、まことにありがとうございます。

このたび法改正により、全ての地方公共団体に総合教育会議が設置されることになりました。これにより、知事である私と、教育委員会の皆さんとが、公の場で教育政策について議論できるようになったことは、大変意義深いことだと思っております。是非この会議を有効に活用して、より一層の連携を図るとともに、本県の目指すべき教育の方向性を共有し、一体となって、千葉の未来を担う子どもたちのために、より良い教育の実現に全力で取り組んでまいりたい、そのように考えているところでございます。

さて、今年2月に第2期千葉県教育振興基本計画を決定した際には、教育委員会に取りまとめの労をとっていただきました。この計画には、本県が今後5年間に取り組むべき教育の重要政策について、充実した内容が盛り込まれており、大変良いものできたと思っております。

こうした中で、このたび知事が教育に関する大綱を策定することになりました。この大綱を策定する上での視点について、私の考え方を述べますと、教育振興基本計画とはまた違った切り口で、人間としての生き方など、教育の根源的、普遍的な考えを、私たちからのシンプルなメッセージとして、子どもたち

や親御さんに届けるものとしたいと思っております。

総合教育会議においては、まずは大綱の策定を協議題の中心の一つとしたいと考えております。また、これにとどまらず、幅広く皆様と意見を交換し、ともに「教育立県ちば」、「教育日本一」の千葉の実現を目指して取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

3 教育委員会あいさつ

○中島総務部長 知事、ありがとうございました。

続きまして、千葉県教育委員会、内藤教育長から御挨拶をいただきたいと思っております。

○内藤教育長 この4月1日に千葉県教育委員会教育長に就任いたしました内藤でございます。教育委員会を代表いたしまして、一言御挨拶申し上げます。着座にて御挨拶させていただきます。御了承ください。

今、知事の御挨拶にありましたように、昨年地方教育行政法の改正が行われまして、この4月から施行されたところでございます。教育委員会制度に対する様々な課題意識から改正された中には、例えば責任に対する明確化であるとか、審議の活性化、危機管理体制の強化といった、私ども教育委員会として、一層取り組まなければならない様々な事項も盛り込まれておりますが、この改正のやはり大きな柱が、首長との連携強化であると考えてございます。そのために、本日のこの総合教育会議の制度が新設されたところでございます。

この総合教育会議を通じまして、知事と教育委員会とが活発な意見交換を行い、千葉県の教育行政を、より一層発展させていくことができると考えております。第2期教育振興基本計画については、先ほど知事から大変良いものができたとのことのお言葉をいただき、大変光栄であるとともに、この計画を着実に推進していかなければならないという責務を強く感じているところでございます。

私は、教育の仕事の原点は子どもの笑顔にあり、我々大人が総力を結集して知恵を絞り、汗をかき、動くことが基本だと考えてございます。これから策定する大綱につきましても、元気な子どもの姿につながっていくような、良いものができればと思っているところでございます。

以上で、私の方からの御挨拶にかえさせていただきます。

○中島総務部長 教育長、ありがとうございました。

報道機関の皆様をお願い申し上げます。カメラ撮影はここまでとさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

4（1）議事 千葉県総合教育会議運営要綱の制定について

○中島総務部長 それでは初めに、千葉県総合教育会議運営要綱の制定について、御協議を願いたいと思います。初めに事務局から説明をさせます。

○加瀬学事課長 事務局を務めます、総務部学事課課長の加瀬でございます。どうぞよろしく願います。

それでは、千葉県総合教育会議運営要綱の制定につきまして御説明をさせていただきます。

初めに、御挨拶にもございましたが、地方教育行政法の改正について触れさせていただきたいと思います。お手元に、この4月に施行されました地方教育行政法の一部を改正する法律（概要）の文科省のパンフレットを配付しておりますので、こちらをご覧くださいと思います。色刷りのものでございます。この表紙のPOINT③と④にございますように、全ての地方公共団体が「総合教育会議」を設置することとされ、また、教育に関する「大綱」を首長が策定することとされたところでございます。

パンフレットをお開きいただきたいと思いますが、この見開きの上の方、真ん中右上のところに、教育委員会の改革というところがございます。今回の制度改正は、一番上にありますように、教育行政における責任体制の明確化、あるいは4番目にございますけれども、地域の民意を代表する首長と教育委員会との連携の強化等を図ろうとするものでございます。

この見開きの右の方のページに、POINT③と④についての説明が掲載されております。

まず③の総合教育会議でございますが、この会議は首長と教育委員会により構成されまして、教育行政の大綱の策定、あるいは教育の条件整備など重点的に講ずべき施策等について、協議・調整を行うものでございます。これによりまして、首長と教育委員会両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行に当たることができるようになる、こういうことを目的とするものでございます。

続いて、POINT④の教育に関する「大綱」についてでございます。大綱とは、教育の目標や施策の根本的な方針でございます。この総合教育会議において、首長と教育委員会が協議・調整を尽くした上で首長が策定するというものでございます。この大綱策定によりまして、地方公共団体、県としての教育政策に関する方向性が明確化されるというものでございます。

それでは、千葉県総合教育会議運営要綱（案）、この1枚紙でございますが、こちらをご覧くださいと思います。先ほど申し上げましたように、法改正に基づいて、このたび本県の総合教育会議が設置されたわけでございますけれども、この要綱は、第1条にございますように、法律に定めのあるもの以外で会議の運営に関し、必要な事項について定めることを目的としたものでござい

ます。

第2条で会議の招集方法を、第3条で議長及び議事の進行を、第4条及び第5条で会議及び会議結果の公開を、第6条で事務局を、第7条で補則をそれぞれ定めようとするものでございます。

説明は以上でございます。

○中島総務部長 ただいま総合教育会議運営要綱（案）につきまして、御説明させていただきました。ただいまの説明につきまして、御質問や御意見やらございましたら、御発言願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、当該要綱案について、御承認をいただけるということでよろしゅうございますでしょうか。

（全員 異議なし）

○中島総務部長 ありがとうございます。御承認をいただいたようですので、原案のとおり決定させていただきます。

なお、ただいまの御説明の中の運営要綱第3条2項の規定によりまして、「議事の進行は、議長が指名する職員に行わせる」とされておりますが、議事を代表する知事、いかがいたしましょうか。

○森田知事 それでは引き続き、中島総務部長にお願いいたします。

○中島総務部長 はい、ありがとうございます。ただいま知事から御指名をいただきましたので、引き続き私の方で進行を務めさせていただきます。

4（2）教育に関する「大綱」の策定について

○中島総務部長 それでは、次第に従いまして、次に教育に関する「大綱」の策定についてを議題とさせていただきたいと思っております。大綱のあり方や盛り込むべきテーマにつきまして、お一人ずつ御意見を承りたいと思っておりますけれども、初めに知事から御発言お願いできますでしょうか。

○森田知事 はい、ありがとうございます。それでは、大綱の策定に関しまして、まず私の思いを述べさせていただきます。

まず、どのような大綱とするかにつきましては、先ほど挨拶でも申し上げましたけれども、教育の根源的、普遍的な考え方を、私たちからのメッセージとして、シンプルな形で、子どもたちや県民の皆様にお届けするようなものとしたらどうかと考えているところでございます。

続いて、大綱に盛り込む内容といたしまして、幾つかお話をさせていただきます。

まずは、道徳教育でございます。人と人とはお互いに助け合って生きているという当たり前のことを、しっかりと子どもたちに教えていこうというのが、私の考える道徳教育の基本でございます。一番根源的なもの、すなわち人間としてどう生きるべきか、親子の情愛、兄弟の助け合いの大切さなどを教えることは、最も大切な教育だと思います。日本人としての愛国心と誇り、千葉県民としての郷土愛を持ってほしい。日本人としての矜持を持って国際社会で活躍できる、そんな人材を育てることが、千葉の教育の主眼だと思っているところでございます。

次に、いじめに関連して。弱い者をいじめることは卑怯であるとか、他人を思いやることの大切さであるとか、そういう、本来日本人が持っていたはずの精神を子どもたちに取り戻してほしい。また、子ども同士でいじめを解決させる雰囲気、教師や保護者、周りの大人たちがつくり出すことも大切ではないでしょうか。子どもたちには、いじめなどの困難に負けない強い心を持ってほしい。

これは、各委員先生方も御経験があると思いますけれども、私たちの小学校のころは、「いじめ」という言葉よりも「仲間外れ」という言葉をよく使っていたのでございますが、ある時私は母親に、誰々君がこうやって仲間外れにされて何だかんだと私は話したことがあります。

そうしたら母親が、その子ってそんなに悪い子なのかいと聞くから、いや、そんなことないよと。どうしてと聞くから、あいつはちょっとおとなしいからかななんて言いましたら、私は大変に怒られまして。じゃ、おまえがそのお友達だったら、おまえはどんな気持ちがするんだと。おれは嫌だよと。そうだろう、だったらそんなことしちやいかん。おまえがお友達に良いことをしてあげたら、お友達は必ずおまえに良いことを返してくれる。そのかわり、おまえがお友達に悪いことをしたら、悪いことが返ってくるぞと。そのようなこととか、学校へ行ったら、まずお友達に「おはよう」と大きな声で声をかけろとか、先生に名前を呼ばれたら大きな声で返事をしろだとか、いろいろと母親に言われたことがございます。

ですから最近、何か学校、学校と頼ることが多いんでございますが、私は家庭内で親御さんたちが子どもにきちんと伝えること、そうやって教えることも大切だと思っているところでございます。

また、学校現場に関しては、熱意にあふれた教育現場を実現するためには、人格に優れ、人間性豊かな熱血校長、熱血教師を増やしていかなければならないと思います。

こうしたことも含めて、千葉県らしい大綱を策定したいと考えております。

教育委員会の皆様の御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

○中島総務部長 ありがとうございます。

それでは続きまして、教育委員会の皆様の御意見を伺いたいと思います。本日は第1回目の会議でございますので、恐れ入りますが、御発言の冒頭に簡単な自己紹介をしていただければ幸いです。何とぞよろしくお願ひいたします。

それでは恐縮でございますが、席の順に金本教育長職務代理者からお願ひいたしたいと思ひます。

○森田知事 よろしくお願ひいたします。

○金本委員 よろしくお願ひします。私は現在、千葉大学教育学部で教鞭をとっておりますが、平成23年12月より教育委員を拝命し、翌年、24年12月より教育委員長を拝命しました。この3月31日でそれが終わり、4月1日より新教育委員会制度に伴いまして、教育長職務代理者ということで、また仕事をさせていただくことになりました。こんな重責を担わせていただきましたこと、まず最初にお礼申し上げます。ありがとうございます。

今、知事から、教育の普遍的で根源的な考え方を、そしてまた、メッセージとしてのシンプルな形で、そして子どもたちや県民にお届けする気持ちでと、このことは私もそのとおりと共感いたしますし、賛成でございます。また、大綱に盛り込む内容として道徳教育の充実、あるいはいじめに負けない子どもを育てること、そして熱血校長、教師をと、まさに私もそのとおりだと思っております。

私の大綱というものに対する考え方、イメージとしましては、教育現場の専門家にわかる言葉というよりは、子どもさんや親御さんたちに伝わるもの、これが非常に大事であろうと。しかも県民がその大綱により、教育ということに対して意をますます強くしていくもの、これが非常に大事だと考えております。

内容につきましてでございますが、たくさん本当はあるのですけれども、もしも5分以内に述べるとするならば、3点に絞って申し上げたいなと思うところでございます。一つは教師の資質・能力向上、二つ目は子どもの学力を向上させるということ、三つ目は、夢のある子どもを育てるためにもキャリア教育をしっかり行うという、この3点でございます。

まず1点目の教師の資質・能力向上でございますが、やはり教職というものに対する強い情熱を持たなければいけない。そうした教師が必要である。そして子どもを教えることに対して誇りを持つ。このことが教師には非常に求めら

れる。今、その責任感、誇りというものが、ちょっと崩れかけているのではないか。また、教師といえども学び続ける存在である。このことを子どもの前で示していただきたい。二つ目は、専門家としての専門性、これを確かな力量として持ち合わせる事が大事だと。三つ目は、子どもの模範となる豊かな人間性を有し、社会性を含めて総合的な人間力を持った人が教師となるべきである、このように考えております。

大きな二つ目の視点、子どもの学力向上ですけれども、法律にも書いてございますが、やはり習得した知識、技能というものをもとにして、自分の考えをしっかりと明確に持てる子ども、そしてその考えをもとにいろいろな事象に当たって、問題解決が自分でできる子どもで、様々な場面でそれを生かしていくことができる子どもにしたい。ここまでは堅苦しい言い方をしましたけれども、実はこの背景には、自信を持って、夢を持って、そして希望を持って生きる子どもというものが増えてほしいという気持ちがございます。

これからの千葉県が本当に大きく羽ばたいていくためにも、千葉県の将来を担う、夢のある、そして希望を持った子どもたちがどんどん増えていくこと。このことが非常に大事でありまして、家庭教育においても学校教育においても、キャリア教育と称しておりますけれども、将来に対して希望を持てるような指導をしていく。このことがないと、学習の意欲も増してこないだろうと思うわけで、そういった意味で、この3本の柱を強く今日は申し上げさせていただきたい、こう思ったところでございます。

また機会がありましたらお話しさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○森田知事 ありがとうございます。

○中島総務部長 金本委員、ありがとうございました。それでは引き続き、順次御発言を願ひたいと思っておりますけれども、野口委員の方から願ひできればと思っております。よろしくお願ひいたします。

○森田知事 よろしくお願ひします。

○野口委員 はい、済みません。私は38年間、小学校現場でだけ過ごした人間でございます。60歳で定年になってからは大学にお世話になって、今日に及んでおりますが、2年前に退職して、現在は非常勤講師ということでございます。知事から大変頼もしいお話を伺って、私は全く同感でございます、是非それが実現するような形で進行することを望んでおります。

せつかくの機会ですから、二つほど私の考えを申し上げてみたいと思っております。

今まで戦後70年、様々な教育改革がなされてきました。道徳が特設されたり、勤務評定が取り入れられたり、生活科ができたり、総合的な学習ができたり。しかしそれらが具体的な成果を生んだかどうか、子どもの上に、若者の上に。残念ながらそれはどうもうまくいっていないんじゃないかなど。

私は率直な感想としては、残念ながら、制度で教育は良くなっていかないのではないかという不信感を持っています。どんな時代になっても間違いなく子どもに大きな影響を与えるのは教師そのものである。子どもと関わる教師そのものだと。だから、第一に教員の資質向上ということは不易の課題であると思います。

ところがこの教員の資質の向上について、もちろん努力されているんですが、教員の資質というのを大きく分けると二つある。一つは伝達技術の巧みさであります。伝達巧者とでも言ったらいいか。ここにほとんどの教員の研修の力点がかけてられています。

もう一つ教育で教師として大事な条件は、感化を与えること、影響を与えることです。伝達されたものは、必要がなくなれば剥^はげていきますが、感化され、影響されたものは、その人間の生き方を内面から支えていくことになります。今、教員養成、教員の資質向上の力点は、この感化、影響力を高めるということよりは、伝達巧者にするということに向き過ぎていないか。だから本当に人間的な感化、影響を受けた子どもが育っていかない。教員の資質向上のあり方について、この際もう一度、このままでいいのかということを考えていく必要がある。これが第1点であります。

それから、私たちは人間であり、動物でありますから、しょっちゅう行動しているわけです。私は今話すという行動をしているし、皆さんは聞くという行動を選択していらっしゃるんですが、この行動を支えているものは判断であり、その判断を支えているものは価値観、人生観です。私は道徳教育というのは、結局その人間の生き方の根本をつくってやることだと思うんです。

ところが今の道徳教育というのは、人間関係をうまくやっていくにはどうしたらいいかという、やっぱりハウツーのところに傾いて、人間としていかに生きるべきかという、森田知事からも話があった、そういう根源的な問いが忘れられている。そういうところが問題であり、これからの千葉県の道徳教育をどう進めるかと考えた時に、処世観の教育ではなくて、やっぱり人生観の教育というところに力点を置いた道徳教育の構築が必要ではないかなど、こんなふうに考えております。

もう一つさらにつけ加えるならば、子どもに育てたい資質の中で一つ挙げろといったら、素直さということ。戦後の教育は、素直ということに対して価値が低く見られた。批判をしろ、疑えと。しかし本当に大事なものは、まずは親の言うこと、先生の言うことを素直に受け入れるということが基礎にあって、

受け入れた上で批判をする。受け入れる前から批判をするような生意気な子どもを、このままで置いては決して教育の実は上がるまい、そんなふうに考えております。

以上です。

○森田知事 ありがとうございます。

○中島総務部長 ありがとうございます。引き続きまして、京谷委員、御発言をお願いいたします。

○森田知事 よろしく申し上げます。

○京谷委員 京谷でございます。よろしく願いいたします。

私は現在、障害者専門の人材サービスをしている会社とアドバイザー契約をしております、それと並行しまして、城西国際大学という大学のサッカー部の外部講師、また今月から、もともとやっておりました車椅子バスケット日本代表のコーチとして、そういう立場で、今度のリオパラリンピックを目指すということになりまして、そういうスポーツの分野でずっと長いことやっておりましたので、そういう視点から、自分の考えというか、思いを伝えられればいかんかと思っております、今日参りました。

大綱に盛り込む項目として、2点ほど私の方から挙げさせていただきます。

森田知事と野口委員と共通している部分ですが、道徳教育の推進ということ。やはりこれが一番の柱になってくるのではないのかなというのは、私自身の実体験を通して感じられることであります。

今現在千葉県でも道徳教材など、作成は既に、DVDであったり、本だったり、いろいろやられていると思うんですけども、生きた教材というんでしょうか、つまり様々なことを経験された人たちの実体験を、やはり学校などへ出向いて、先生たち、生徒たちに伝えていくことで、実際見て聞いて触れてみるということが、ものすごく生徒たちに大きな影響を与え、及ぼします。

先日、私は日本サッカー協会の方のJFAこころのプロジェクト、夢先生ということで行ってまいったんですけども、岡山県の高梁市というところなんです。生徒たちは、一つの目的、目標に向かって運動をやらせた時に、最初バラバラだったものが、やっぱり一つになっていくんです。一つのこと成功した、あの時の反応というのは、ものすごい変化があって、またその後授業を私が受け持って話をしたんですけども、食い入るように聞いてくれて、最後感想文をこれからもらうんですけど、その内容がとても楽しみなぐらいです。

それは私だけではなくて、いろんなことを経験した、例えばいじめを経験して

きた人、その被害者、加害者だったりとか。そういう方々の話を聞くと、また違う感じ方もあるでしょうし、また薬物ドラッグの経験者だったりとか、そういう人たちをうまく活用しながら、実際目で見て触れて感じる道德教育というものをやっていってはいかがかなと思っております。

2点目、健康体力づくりの推進ということなんですけれども、これはなぜそう感じたかという、やっぱり児童生徒の体力の低下というのが非常に問題視されていて、今現在サッカーの指導をやらせていただいているんですけれども、大学生を見ても、サッカーはうまいんですが、ほかの基本的な動きが全くできない。これは致命的なものだなと。バスケットをやらせてもバスケットはうまくない。

昔の子どもたちはどのスポーツをやらせても、そこそこできたはずなんですけれども、今全く一つのものしかできないような、そんな子どもが多い感じになってきているんです。それは普段例えば木登りを昔だったらしていましたけれども、そういうものをしなくなってきたりとか。そういうのを、やはり学校教育の中で、例えばキャンプや登山とか、自然の中で体力をつくっていく。そういう場を与えることによって、個人で考える力、また集団で考える力が備わってきて、これも先ほどお話しした道德教育につながっていくのではないかと思っております。

また最後に学校体育でも、例えばオリンピック経験者などを、やっぱり1日体育指導員、これは仮称なんですけれども、そういう形で授業を受け持ってもらう。そういうことで実際来てもらってプロの選手、生の選手を見て、やってみて、それが将来的には2020年の東京オリンピック・パラリンピックというものへの興味、関心につながっていくのではないかなと思っておるところでございます。

この以上2点が、私の考えている大綱に盛り込む項目であります。ありがとうございます。

○森田知事 ありがとうございます。

○中島総務部長 京谷委員、ありがとうございます。続きまして、佐藤委員、御発言いただければと思います。

○森田知事 よろしく申し上げます。

○佐藤委員 私の方は、先ほど上西委員と計算していたんですけれども、教育委員になりまして2年半になるかと思えます。

私自身は児童精神科医として長年勤めてまいりました。4月以降は、少し仕

事量を減らしております。これまで子どもの不登校であるとか、いじめの問題、摂食障害、そして発達障害などの子どもたちが青年になるまで見てまいりました。それらの病気や障害について理解しようと突き詰めていくと、一つの原因を求めようとしがちです。ただ、いずれの場合も、家族の問題、環境の問題、本人の資質の問題、そして学校の問題など、大方そのいずれにも課題があつて、子どもたちがうまく生きることができにくくなっていることが多いということを感じております。

例えば私の方は、長年摂食障害のお子さんの入院治療をしてきたんですけれども、その場合治療と並行して、院内学級、これは特別支援教育の一部なんです。そこで少人数の教育も始まっております。御本人の病状に合わせて、進度とか内容とか、そういうものを考えながら、先生方が一生懸命教育していただきます。それらの中で、実際の学習だけでなく学校行事も行われまして、そういう学校行事などを通して、新しく院内学級の先生とか友人関係を新たに体験して、次第に自信を持っていく。体の方も大分良くなって、前向きな気持ちで退院して、社会人としても立派に成功なさっている方を何人も見てきました。

また、発達障害についても、ここ10年、15年、あるいは以前と比べて医学も教育も進歩しまして、まだまだ親御さんとか当事者にとっては不十分な点はあるかと思っておりますが、今はそれぞれが就職までを視野に入れて教育を受けられるような状態になっております。それらを教育委員としても視察させていただいて、本当に感心させられております。

そういうふうに教育というのは、受ける側から考えますと、一つは集団として、あるいは小集団として、切磋琢磨^{せつさたくま}して、また助け合う力とか社会性などを伸ばしていく、とても大きな力になるものと思っております。

一方でそれと並行して、子ども一人一人の特性や環境を理解して伸ばしていくことも非常に重要と思っております。その一側面として、特別支援教育や交流学习の発展などは、これからの教育を考えていく上で、大きく寄与していくと思っております。そういうものを通して、互いの違いを認識しながら、排除するのではなく、相手の見方、感じ方、考え方を理解し、尊重する姿勢を育てていくのではないかと思います。

あともう一つは、教育委員の方々のお話や知事の話聞いて考えていたんですけれども、やはり基本としての人間としてのあり方というのはきちんと教える必要がある。もう一方で、親子関係にしろ、教員と児童生徒の関係にしろ、やはりお互いが育てていくものだということが重要なことなんじゃないかと思えます。最初から立派な先生も立派な母親、立派な父親も当然ないわけで、そういうことがあまりに負荷されちゃうと、親にしろ、先生方にしろ、何か自分はダメだダメだとか、ダメな親だとか、ダメな先生だと思いがちになると思

うので、そういうものを互いに育てていくんだということも、どこか伝えられればと思っております。

私の方はちょっと違った切り口でお話しさせていただいたので、大綱の中に直接盛り込めるかどうかはわからないんですが、そういうような意見もありまして、そういうものが子どもを育てていく上で重要なことではないかと考えております。よろしく申し上げます。

○森田知事 ありがとうございます。

○中島総務部長 佐藤委員、ありがとうございました。それでは、上西委員、御発言お願いいたします。

○森田知事 よろしく申し上げます。

○上西委員 上西でございます。私は千葉県に根づいた一民間企業の経営に携わる者ということで、民間企業から教育委員会の方に参加をさせていただいているところでございます。

教育委員になって2年半ということですが、また今回、このような大変貴重な機会に参加させていただきまして、教育というのはなんだろうというのは、まさにずっと考えさせられたところですけども、ちょっと大上段的な考え方になってしまいますが、やっぱり社会のあるべき姿というのは、社会が健全に明るく成長、発展して、その結果として人々が幸せになる。そういう社会になることが理想であり、すごく大切な重要なことだと思っています。

結局そういうものを築き上げる、つくり上げるのは、人ですから、そういったことを築ける人をどう導いて育てていくのかということが、教育の非常に大切な目的の一つではないかと思っています。

そういったことをちょっとまとめて自分なりに表現しますと、自分も含めて、人に愛情を持って接して、グローバル社会の健全な発展に寄与できる人、そういったものをつくり上げていくことではないかと思っています。

そういったものをもう一つ掘り下げて考えて、ワードであらわしていくと、人間力の形成といいたいでしょうか。これは逆に言うと、道徳教育といったものを通して人間力をしっかりとつくっていく。人が大切にしなければいけないものをしっかりと体にしみつけていくことが、まず大切なんだろうということ。そしてそれを持った上で、これからますますボーダーレスになるであろう世の中で、その世の中の社会の発展に寄与できる人だと思っています。

そういった意味で、私としては、人間力の形成。表現としては道徳教育の推進ということでイコールなんだと思いますけれども、これをまず一つ目として

挙げさせていただいたところであります。

ちょっと重複しますが、本来日本人、もちろんほかの国の方もそう思っている方はいっぱいいらっしゃると思いますが、日本人としての強み、誇り、そういったところで思いやりの心、敬う心、あるいは命を大切にす
る心、痛みのわかる心、こういった部分というのが、いろんな環境の変化で、
少しずつ欠けてきていると私としては認識しています。そのことを非常に懸念
しているところです。

そういったこともありますので、改めて自分を含めて、人という意味で、一
番近いコミュニティーであれば家族であり、あるいは友人、隣人、そういった
人々、人間に対して愛情を持つこと、関心を持つこと。そういった豊かな心を
育て、それを拠り所として物事を判断していく、あるいは行動していける。
そういった思いを持った人が育ってることがまず大切なんだろうということ
で、一つ目に人間力の形成、道徳教育の推進ということを挙げさせていただい
ております。

そして二つ目は、グローバルで活躍できる人材。こういったものの輩出とい
いましょうか、育成ということですが、1番目に申し上げましたところ
をベースとして、そういったことを通じて、自分の郷土、国といったものを愛
する心、また自分、あるいは他人も含めて、そういった心を理解できる心を育
んで、その上で、先ほどちょっと申し上げたのと重複しますが、これから
ますます速いスピードでボーダーレスになっていくであろう、この社会で活
躍できる人が、この千葉から、日本から輩出していけば、大変より誇りに思
うことになるのではないかと、そういった期待を込めまして、二つ目
にはやはり、そういったことを含めてのグローバルで活躍できる人材の育成と
いうものを挙げさせていただいたところです。

1番と2番、ちょっと飛躍しているところがあるのはよくわかっているん
ですが、民間企業という意味で、社会、世の中で活躍できる人というのも、
一つキーワードで入れたらどうかなということで、二つ挙げさせていただい
ております。

以上です。

○森田知事 ありがとうございます。

○中島総務部長 上西委員でございました。それでは続きまして、内藤教育長、
よろしく申し上げます。

○内藤教育長 改めまして、教育長の内藤でございます。本年4月1日より教
育長をさせていただいております。

今、知事、そして、教育委員それぞれの方から様々なお話をいただきました。いずれも本当に共感するお話ばかりでございますが、教員の資質向上、熱血教師を育てる、このところについては、県教育委員会として大きな責任を負うところでございまして、御指摘を非常に重く受けとめながら、ここは非常に重要なことだと改めて痛感しているところでございます。

その上で、あと2点申し述べさせていただきます。

1点目、知事もお話しいただきたいじめの問題でございます。平成26年3月に、千葉県いじめ防止対策推進条例、これを県議会において策定いただきました。それに基づきまして、県民を挙げて様々な対策を進めているところでございます。先ほどの知事の御指摘のように、しっかりといじめに対して、学校のみならず、周囲の大人が取り組んでいくことが重要だと思っております。特に、子どもたちにいじめなどの困難に負けない強い心を持ってほしいという御指摘をいただいた点は、まさにそのとおりだと思っております。

その際、いじめられている子どもが我慢をしたり、自分で解決をしたりというよりは、強い心を持って、先生や周囲の大人に思い切って勇気を持って打ち明けて相談をする。それから、いじめをしている子どもは、潔く自分の非を認め、謝罪する勇気を持ってほしいし、何よりも周りで見ている子どもたちが、いじめを傍観するのではなく、いじめをやめようと止めるような勇気、強い心を持ってほしい。そういった強い心を育成していきたいと思っております。

いじめに限らず、子どもたちの中には不登校、それから学業に随分遅れてしまった、あるいは佐藤先生が先ほど御指摘いただいたような、様々な困難を抱えているお子さんもいっぱいいます。こういった困難を抱えているお子さんも、それを乗り越えようという勇気、強い心も持っているのではないかと。

ただ、やっぱりそれを乗り越えるためには、周囲の大人が相談を受けとめてあげたり、手を差し伸べてあげたり、支えてあげたりということも重要なのではないかと。強い心を持ってもらうとともに、我々大人がそれをしっかりと支えてあげるような、そういった仕組みをつくることも重要ではないかと思っております。それが1点目でございます。

それからもう一点が、家庭教育と幼児教育についてお話をさせていただければと思いますが、これも知事が言われた中で、知事のお母様の話を、非常に私も自分の母親から言われた話も思い起こしながら聞いていたわけでございます。しっかりと家庭で教育していくことが何よりも重要、教育の原点だと思っております。

ただ残念ながら、身近な人から子育てを学ぶ機会が、この少子化の中で減っていったりとか、地域のつながりが薄れる中で、例えば子育て中の親が孤立をしてしまったりするケースも増えていますので、そうした中で、親が学んだり、家庭教育を支援していくことが非常に重要であると思っております。

そうした家庭教育をしっかりと位置づけた上で、この家庭教育と義務教育をつなぐ幼児期の教育、これがやはりかなり重要ではないかと思っております。子どもたちに望ましい生活習慣、あるいは規範意識を身につけさせるという意味では、義務教育の前の教育の土台を築く幼児教育というのが非常に重要でございますし、特に子ども・子育て支援法に基づいて、今、幼児教育と保育を一体的に推進していこうというような、大きな制度の変わり目にあるところでございます。

私ども教育委員会と福祉部局がしっかりと連携をしながら、幼稚園、保育園、認定こども園、そういった制度を問わず、幼児教育はしっかりと行われるような仕組み、それから小学校への円滑な移行ということを進めていきたいと考えているところでございます。

いずれにしても、学校だけではなくて、今申し上げました家庭、地域、それから学校を取り巻く関係機関がしっかりと連携をして、子どもの教育、学びを支えていく。そういったことを進めていく必要があると思っております、御審議いただく大綱に基づきまして、我々として、そういう取組をしっかりと進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○森田知事 ありがとうございます。

○中島総務部長 ありがとうございます。教育委員会の皆様方から、それぞれ御意見を頂戴いたしました。この際、それぞれ今御発言いただきましたけれども、全体を通じて、何か皆様からの御発言がございましたら、どうぞ御発言いただければと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○金本委員 今日はこのような機会をありがとうございます。またこれからも知事と本当に膝を交えて話せる機会を期待しております。

今ずっと意見が続いた中で、強く心に広がってきたものがございます。それは、自信を持ってない子ども、誇りを持ってない子ども、あるいは素直になれない子ども、子どものことが学校教育では非常に気になるのでございますけれども、実はその子育てをしている若い親御さん自身が、この子の将来をどうしたいと思っているのかという像がしっかりできないまま、幾つかまで育てれば、もう自分の手を離れるという気持ちだけで育てている。あとは学校にお任せする。何かそのような風潮が強まっている。

もう一つは、少子化現象のさなかで、子どもたちが周りを見回した時、あれになりたい、これになりたいという模範が少なくなっているような気がする。そういう中で、子どもたちが都会に出ていったまま帰ってこない。この現象が

どうしても地域を疲弊させてしまっている。

そういった時に学校教育、教育関係者は何ができるかと真剣に考えても、答えがなかなか見つからない。こういったところに勇気と自信と希望を持たせるような、教育の大きな方針を示せたらすばらしいだろうなど、こういう気持ちを強く持ったところです。

以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。金本委員から貴重な御意見を賜りましたけれども、なかなか難しい課題でもあるかなと思いますが、他の委員さんから何か、さらなる御発言とかいただけたらと思います。いかがでしょうか。

内藤教育長、ただいまのことについて、何かございますか。

○内藤教育長 今、金本委員から、最後にお話しいただきましたように、先ほどの話とやはり重なりますけれども、学校が子どもを預かって学校教育としていろいろ取り組まなければいけないというのはもちろんでございますけれども、やはり学校ができる限界ということもあります。家庭、地域、そこにしっかり支えていただいて初めて、子どもの生活全体の学び、あるいは、様々な子どもの育ちが支えられるのではないかと考えているところでございます。

そういった中で、親に対する支援であるとかもしっかりと進めていかなければいけないと考えておりますし、皆さんがおっしゃっていた、道徳といったところと相通じるころはあるのではないかという意を、非常に強くしたところでございます。

○中島総務部長 ありがとうございます。ほかに何か御発言などございましたらと思いますが。野口委員、お願いします。

○野口委員 子どもの教育を巡って行政も現場も、それぞれ力いっぱいやっていて、もっとやれと言われたら、ちょっともう限界なんじゃないかなと思うんです。今、学校の教員が学校から帰る時間が、全般に非常に遅くなっていますね。だから大体が疲れちゃっています。その疲れている上で教員の資質向上なんて言って、もっとやれと言っても、もうちょっと限界のような気がするんです。何か変えていかないといけないんじゃないかなと思う。

昔の話を言っても仕方がないですが、昔は小学校の先生というのは子どもとよく遊んだものです。今、子どもと遊んでいる先生の姿というのはどこにもないですね。そういう非常に素朴な触れ合い、遊ぶという中での触れ合いなんていうのは、今望むべくもない。乱暴な言い方をすれば研修過剰。少しほっとさせて、体力も心も回復させて、いつも笑顔とゆとりが現場の教師に取り戻せる

ようにしないと、本当の解決にはならないんじゃないかと思うんです。
以上です。

○中島総務部長 ありがとうございます。ただいまの野口委員からの御指摘は、一つには教員側の環境の問題もあるんじゃないかという御指摘だったかと思えます。他に何か御意見ございましたら。よろしいですか。

特に皆様から御発言がないようでございますれば、とりあえずこれで意見交換としては締めておきたいと思えますけれども、様々な御意見、本当にありがとうございました。議長である知事さん、皆様の御意見を伺って、どのようにお感じでしょうか。

○森田知事 本当に今、野口委員がおっしゃったこと、ふと私は小学校のころを思い出したんですけど。そうですね、考えたら、私たちは春休みとか夏休みに、担任の先生のうちへ、よく遊びに行ったんですね。そんなことがあったんですね。今あるのかないのか、ちょっとわかりませんが、おっしゃるように、触れ合いというのは確かに減ってきているのかという感じはいたしますね。

今日は大変に貴重な御意見を賜りましてありがとうございます。皆様の御意見を伺って、その思いの多くは私の思いと共通していると感じました。本日のいただいた御意見を踏まえて、次回会議までに大綱作成に向けて意見交換をするテーマ、項目について、事務局に整理させたいと思えます。

では、よろしいでしょうか。次回の会議では項目ごとにさらに議論を深めたいと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

○中島総務部長 ただいま知事から御発言がありましたとおり、本日の会議における御意見を踏まえまして、大綱策定に向けて、次回会議で意見交換するテーマや項目などにつきましては、事務局にて改めて整理させていただくこととさせていただきます。どうかよろしく願いいたします。

それでは、議事の三つ目でその他でありますけれども、特に皆様から何かございますれば御発言願いたいと思えますが、特によろしいでしょうか。

それでは、以上をもって協議の終了とさせていただきます。

5 閉会

○中島総務部長 それでは最後に、議長であります知事から御挨拶をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○森田知事 先ほど述べたとおり、私もやっぱりなるほどな、こうだな、ああ

だな、じゃ、根本的に解決するにはどうしたらいいんだと。本当に子どもたちというのは、次世代を担う私たちの宝でございます。それを私たちはやっぱり英知を集めて、真剣に取り組んでいかなければならない。これからも議論を深めて、子どもたちのために頑張ろうと、新たな決意をしたところでございます。

今日は大変お忙しいところ、まことにありがとうございました。これからもひとつよろしくお願いします。ありがとうございました。

○中島総務部長 大変お疲れさまでございました。以上をもちまして、本日の次第は全て終了とさせていただきます。次回の会議は、7月中旬の開催を予定しておりますので、なにとぞよろしく申し上げます。本日はまことにありがとうございました。